

入 札 公 告

京都府公立大学法人会計規則（以下「規則」という。）第32条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、京都府公立大学法人における物品等又は特定役務の調達手続きに関する要綱（平成31年2月1日京都府公立大学法人要綱第31号）に規定する特定調達契約である。

令和7年4月28日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

京都府立大学学務システム導入業務

(2) 業務の仕様等

業務仕様書のとおり

(3) 履行期限

委託契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

※システム本格稼働開始日 令和8年4月1日

(4) 履行場所

京都府立大学（京都市左京区下鴨半木町1－5）

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約及び入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒606－8522 京都市左京区下鴨半木町1－5

京都府立大学事務局 学務課 教務係（本館・合同講義棟1階）

電話番号 （075）703－5118

FAX 番号 （075）701－2474

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和7年4月28日(月)から令和7年5月8日(木)までの間

イ 入手方法

アの期間に京都府立大学ホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のア及びイのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(キ) 暴力団及び（ア）から（カ）までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

イ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かす団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

(3) 京都府の「令和4・5・6年度物品の製造の請負及び物品の買入れ関係競争入札参加資格者名簿」に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。

(4) 4の（1）で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 確認申請書（指定様式）

イ 京都府の物品又は役務の調達に係る競争入札参加審査結果通知書の写し

ウ 他大学の導入実績として以下を証明するもの（任意様式）

・他大学において、当該システムと同様のものの導入実績があること

工 過去 3 年間で情報漏洩等の事故を起こしていないことを証明するもの(任意様式)

オ ISMS 適合性評価制度による認証やプライバシーマーク等を証明するもの(任意様式)

カ 本業務に係るスケジュール表(任意様式)

キ 仕様書 5 機能的要件 に記載の提案書 (任意様式)

(2) 提出期限 令和 7 年 5 月 8 日(木)午後 4 時 30 分まで

(3) 提出場所 京都府立大学学務課教務係

(4) 提出方法 (2) の期間内に (3) の場所に申請書等を持参又は郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(5) 提出部数 各資料 1 部ずつ

(6) その他

ア 申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 提出書類は A 4 判で作成し、1 部提出すること。

5 入札参加資格の有無

入札参加資格の確認結果については、申請書を提出した者に文書で通知する。

虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めない。

6 質問の受付・回答

仕様書等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 所定の質疑書により、京都府立大学学務課教務係宛に、原則電子メール(宛先：kyoumu@kpu.ac.jp)により提出すること。なお、電子メールによる提出の場合、メール件名を「京都府立大学学務システム導入業務に関する質問」とすること。また、メール送信後は 2(1)に記載の連絡先に電話での到達確認を行うこと。

イ 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号及びメールアドレスを記載すること。

(2) 受付期限

令和 7 年 5 月 8 日(木)午後 4 時 30 分まで

なお、上に示す期限を超えて提出された質疑書は一切受け付けない。

(3) 回答

令和 7 年 5 月 12 日(月)午後 5 時までに電子メールにより回答する。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所

ア 日時 令和 7 年 5 月 16 日(金)午後 2 時

イ 場所 京都府立大学 本館・合同講義棟 2 階 第 1 会議室

(2) 入札の方法

ア (1)の日時に入札書を持参、もしくは郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法で、令和7年5月15日(木)までに必着)によることとし、電送による入札は認めない。

イ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換、引換、変更、取消又は撤回をすることができない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、「京都府立大学学務システム導入業務」の総額とし、業務に要する一切の諸経費を含めること。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の金額を除いた金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる資格のない者のした入札

イ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

オ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

カ 4に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

キ 1の(2)に掲げる仕様等の条件を満たさない業務により入札をした者のした入札

ク 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

ケ 指名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

コ 再度入札時において、前回の入札の最低の入札価格以上の価格でした入札

(5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を参加させず、又は入札の執行を延期若しくは取り止めることができる。

(6) 落札者の決定方法

規則第34条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (8) 契約書作成の要否
要する。

- 8 入札保証金
免除する。

- 9 違約金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

- 10 その他
(1) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。
(2) 1から9までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
(3) 詳細は、入札説明書による。
(4) 入札期間中に行うべき質疑及び照会以外の質疑等は一切受け付けない。

- 11 Summary
(1) Contract details: As attached
(2) Submission period for qualification confirmation application and attached documents:
Monday, April 28, 2025
- Thursday, May 8, 2025, 4:30 p.m. (Japan time)
(3) Date and location of submission of bidding documents and opening of bids
Date and time: May 16, 2025
Time: 2:00 p.m. (Japan time)
Venue: Kyoto Prefectural University
1-5 Shimogamo Hangi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8522
TEL: 075-703-5118
(4) Contact: Kyoto Prefectural University, Academic Affairs Department, Educational Affairs Division
1-5 Shimogamo Hangi-cho, Sakyo-ku, Kyoto 606-8522
TEL: 075-703-5118
FAX: 075-701-2474